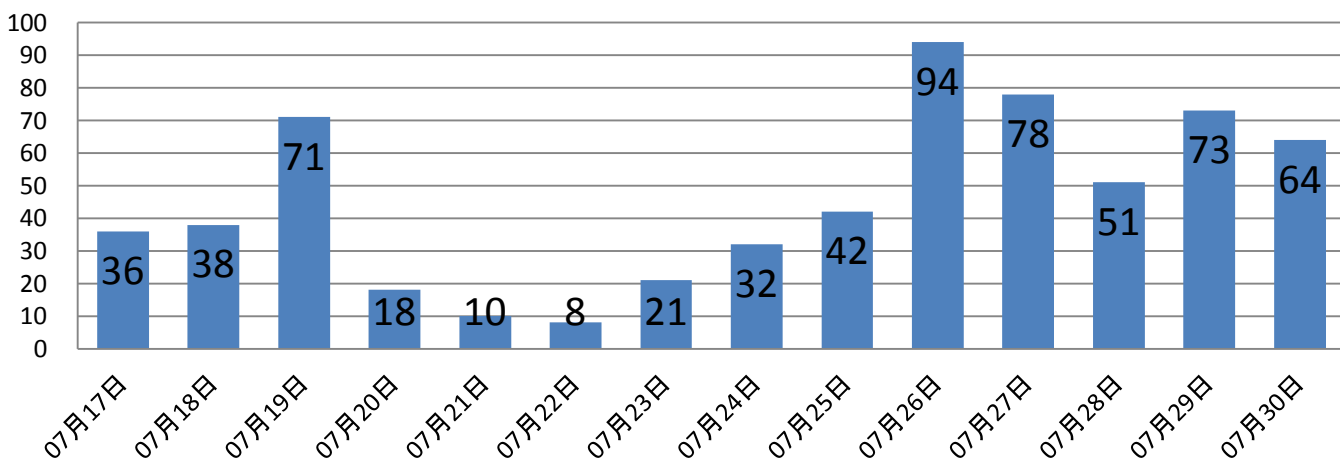


7月30日0時～24時に報告された熱中症患者数

- ここに掲載している情報(即時情報という)は、厚生労働科学研究費補助金による「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」研究班(研究代表者・三宅康史(昭和大学医学部救急医学講座准教授))が、日本救急医学会の協力を得て収集した情報に基づいています。
- 熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成24年7月20日～8月15日の間、前日(0時～24時)に報告された患者数等の即時情報を、報告翌日に公表します。(なお、土日曜日分は月曜に併せて公表)
- 即時情報は、協力の得られた医療機関からの任意の報告に基づくため、日々の患者数の変化の程度、患者の年齢層の変化等の傾向の把握に使用し、他の関連情報と総合して対策を講じることが重要です。
- 研究班では、この夏の即時情報と、10月以降の詳細情報との分析等を通じて、即時情報に基づく注意喚起の実施について研究を行うこととしています。

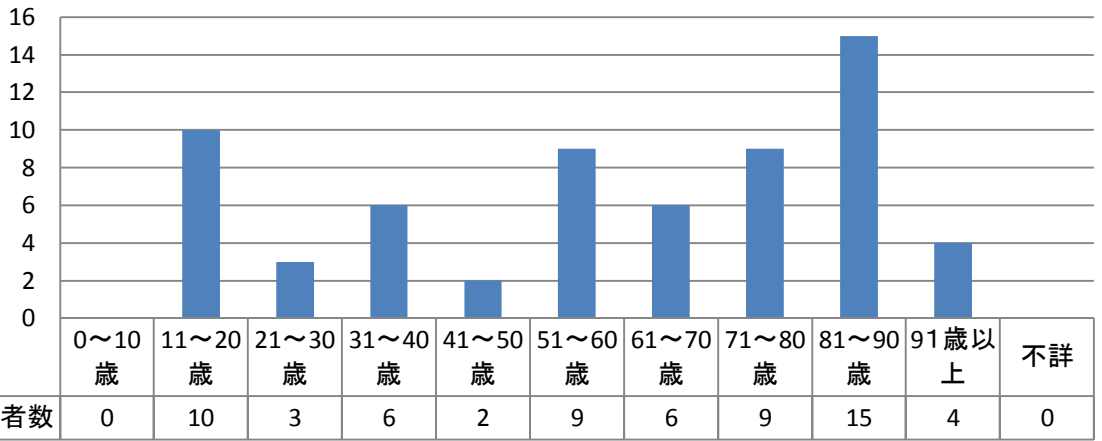
報告された熱中症患者数



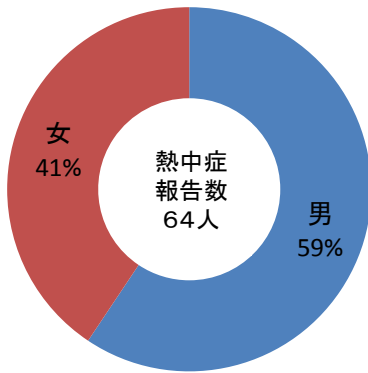
都道府県 医療機関所在地別患者数(7月30日)

北海道	4人	神奈川県	4人	広島県	1人
青森県	1人	新潟県	1人	徳島県	3人
岩手県	1人	長野県	3人	熊本県	1人
宮城県	13人	静岡県	3人		
秋田県	1人	愛知県	9人		
茨城県	1人	滋賀県	3人		
群馬県	1人	大阪府	5人		
埼玉県	1人	奈良県	1人		
東京都	6人	和歌山県	1人		

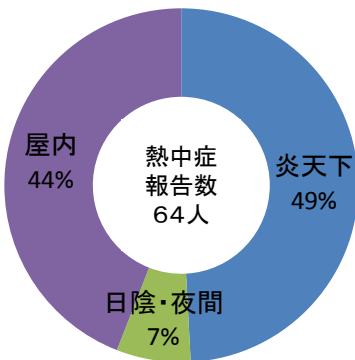
熱中症年齢別患者数(7月30日)



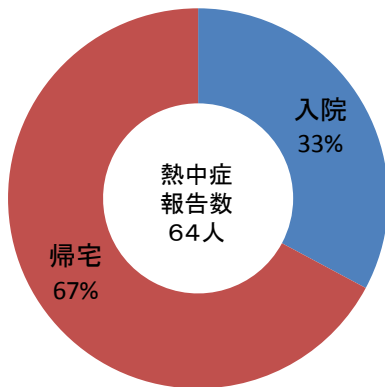
男女別(割合)



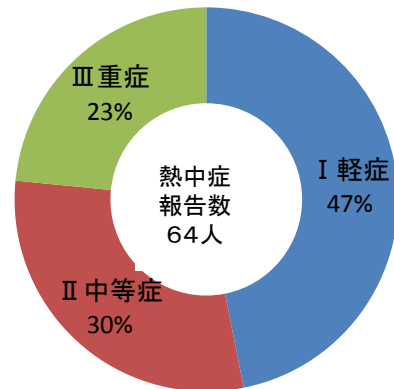
発生場所(割合)



入院／帰宅(割合)



重症度分類(割合)



* 重症度について：I度は現場にて対応可能な病態、II度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、III度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態を表しています。（日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より）

* 熱中症患者数の割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

7月29日0時～24時に報告された熱中症患者数

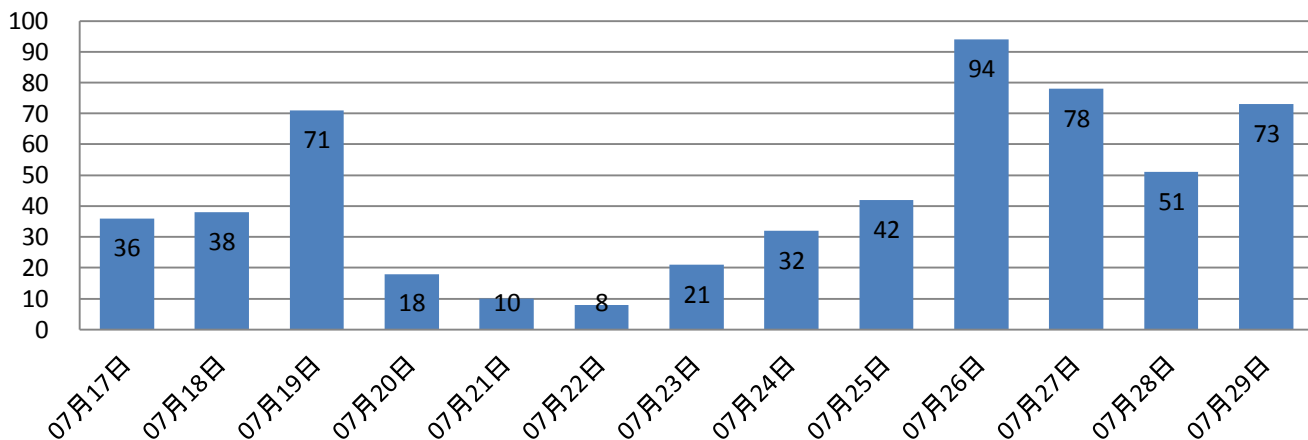
●ここに掲載している情報(即時情報という)は、厚生労働科学研究費補助金による「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」研究班(研究代表者・三宅康史(昭和大学医学部救急医学講座准教授))が、日本救急医学会の協力を得て収集した情報に基づいています。

●熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成24年7月20日～8月15日の間、前日(0時～24時)に報告された患者数等の即時情報を、報告翌日に公表します。(なお、土日曜日は月曜に併せて公表)

●即時情報は、協力の得られた医療機関からの任意の報告に基づくため、日々の患者数の変化の程度、患者の年齢層の変化等の傾向の把握に使用し、他の関連情報と総合して対策を講じることが重要です。

●研究班では、この夏の即時情報と、10月以降の詳細情報との分析等を通じて、即時情報に基づく注意喚起の実施について研究を行うこととしています。

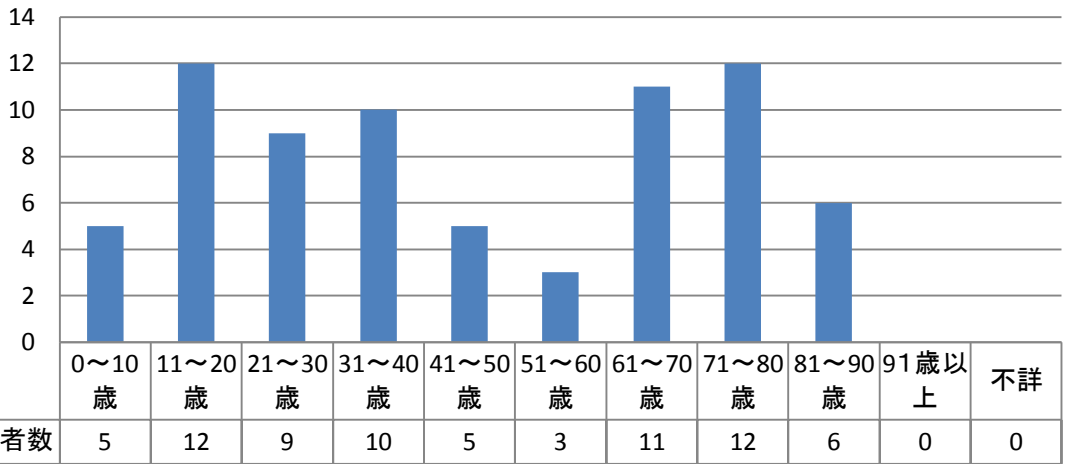
報告された熱中症患者数



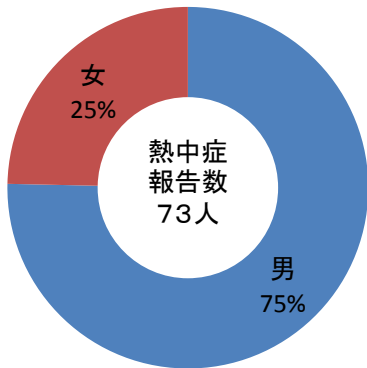
都道府県 医療機関所在地別患者数(7月29日)

北海道	1人	静岡県	8人	熊本県	10人
秋田県	3人	愛知県	12人	沖縄県	3人
宮城県	5人	滋賀県	6人		
茨城県	3人	大阪府	1人		
埼玉県	1人	和歌山県	1人		
東京都	6人	岡山県	1人		
神奈川県	3人	広島県	1人		
新潟県	2人	徳島県	1人		
長野県	3人	福岡県	2人		

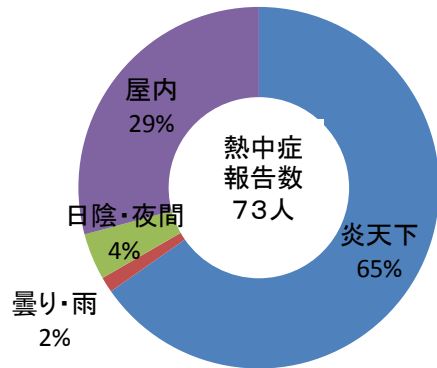
熱中症年齢別患者数(7月29日)



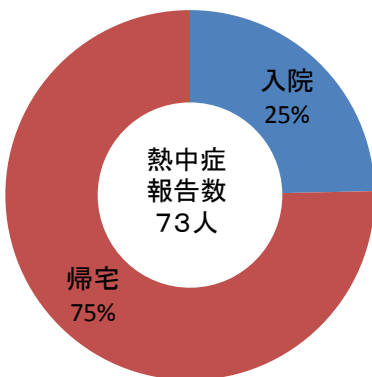
男女別 (割合)



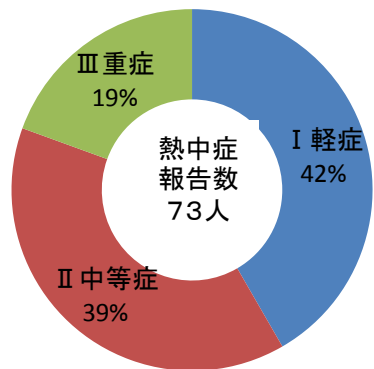
発生場所 (割合)



入院／帰宅(割合)



重症度分類 (割合)



* 重症度について：I度は現場にて対応可能な病態、II度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、III度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態を表しています。（日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より）

* 熱中症患者数の割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

7月28日0時～24時に報告された熱中症患者数

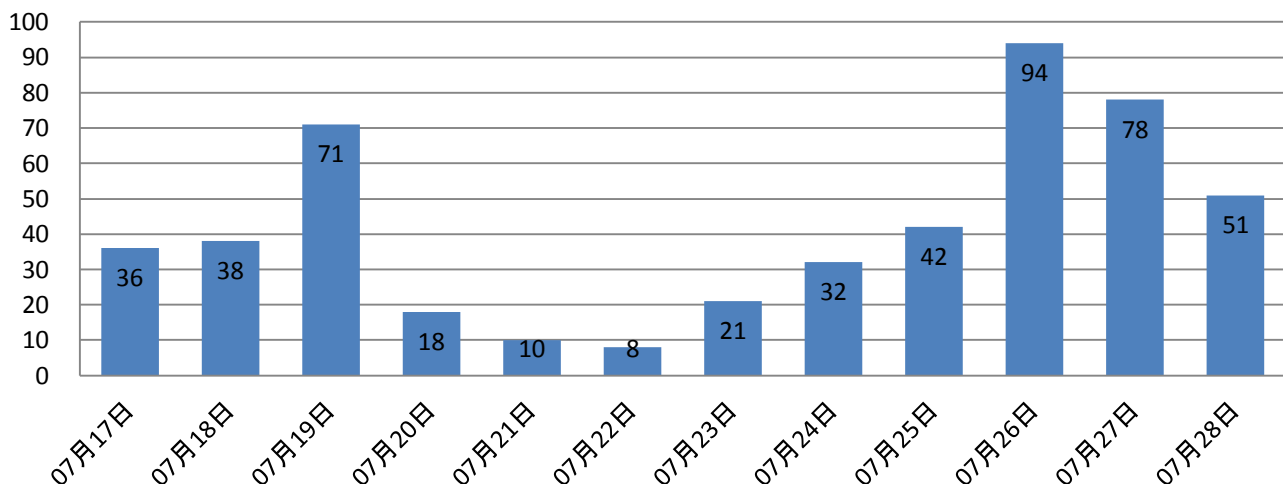
●ここに掲載している情報(即時情報という)は、厚生労働科学研究費補助金による「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」研究班(研究代表者・三宅康史(昭和大学医学部救急医学講座准教授))が、日本救急医学会の協力を得て収集した情報に基づいています。

●熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成24年7月20日～8月15日の間、前日(0時～24時)に報告された患者数等の即時情報を、報告翌日に公表します。(なお、土日曜日分は月曜に併せて公表)

●即時情報は、協力の得られた医療機関からの任意の報告に基づくため、日々の患者数の変化の程度、患者の年齢層の変化等の傾向の把握に使用し、他の関連情報と総合して対策を講じることが重要です。

●研究班では、この夏の即時情報と、10月以降の詳細情報との分析等を通じて、即時情報に基づく注意喚起の実施について研究を行うこととしています。

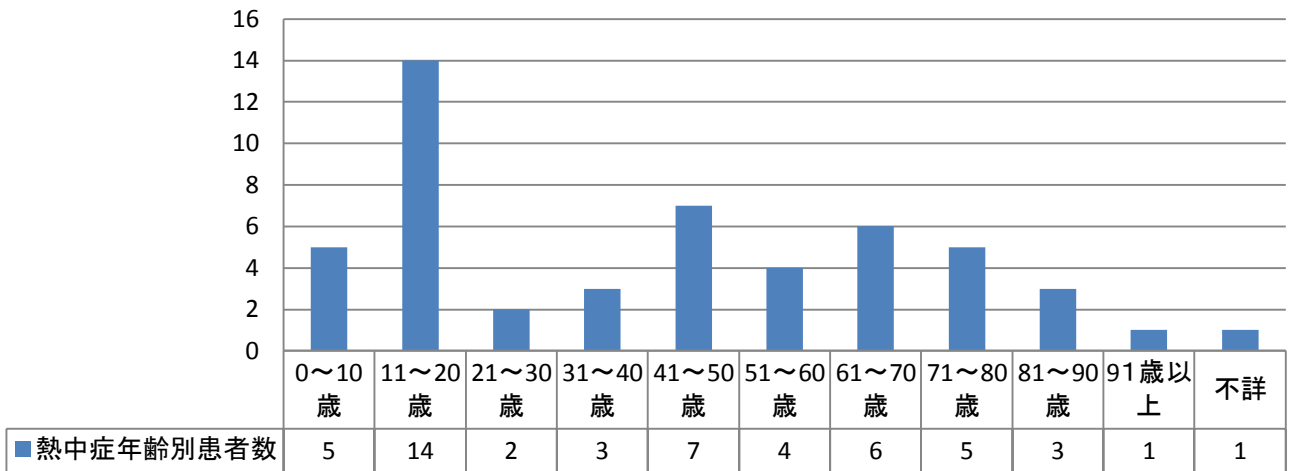
報告された熱中症患者数



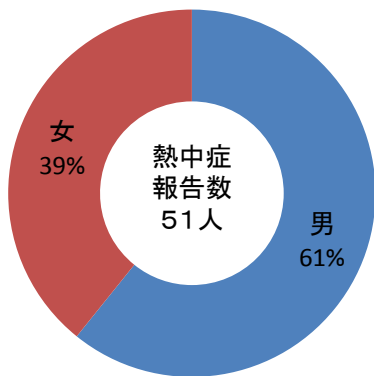
都道府県 医療機関所在地別患者数(7月28日)

青森県	4人	岐阜県	2人
岩手県	5人	愛知県	11人
茨城県	1人	滋賀県	1人
群馬県	4人	京都府	1人
東京都	8人	大阪府	1人
神奈川県	1人	奈良県	1人
石川県	1人	岡山県	1人
福井県	4人	徳島県	1人
長野県	1人	大分県	3人

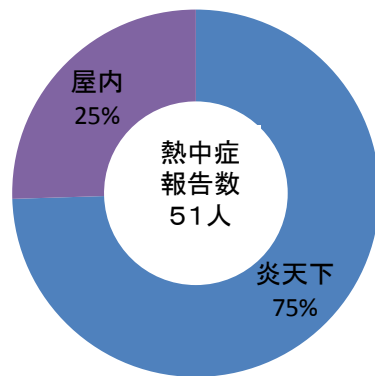
熱中症年齢別患者数(7月28日)



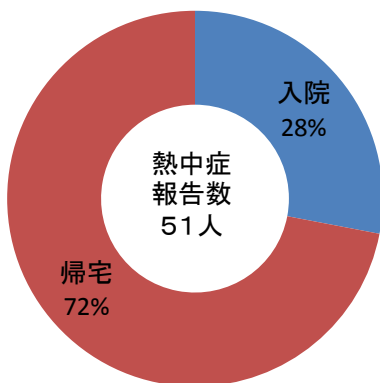
男女別 (割合)



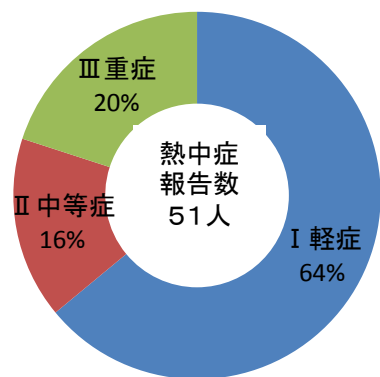
発生場所 (割合)



入院／帰宅(割合)



重症度分類 (割合)



* 重症度について：I度は現場にて対応可能な病態、II度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、III度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態を表しています。（日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より）

* 熱中症患者数の割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

7月27日0時～24時に報告された熱中症患者数

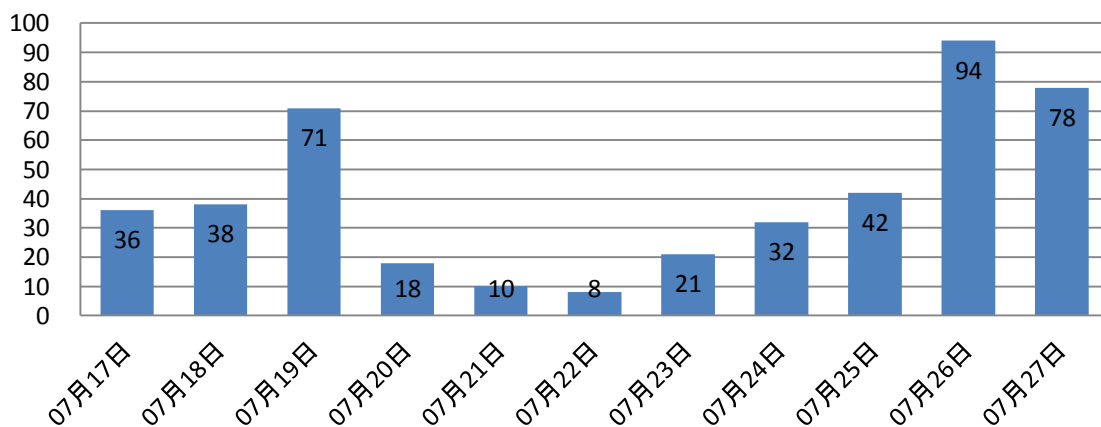
●ここに掲載している情報(即時情報という)は、厚生労働科学研究費補助金による「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」研究班(研究代表者・三宅康史(昭和大学医学部救急医学講座准教授))が、日本救急医学会の協力を得て収集した情報に基づいています。

●熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成24年7月20日～8月15日の間、前日(0時～24時)に報告された患者数等の即時情報を、報告翌日に公表します。(なお、土日曜日分は月曜に併せて公表)

●即時情報は、協力の得られた医療機関からの任意の報告に基づくため、日々の患者数の変化の程度、患者の年齢層の変化等の傾向の把握に使用し、他の関連情報と総合して対策を講じることが重要です。

●研究班では、この夏の即時情報と、10月以降の詳細情報との分析等を通じて、即時情報に基づく注意喚起の実施について研究を行うこととしています。

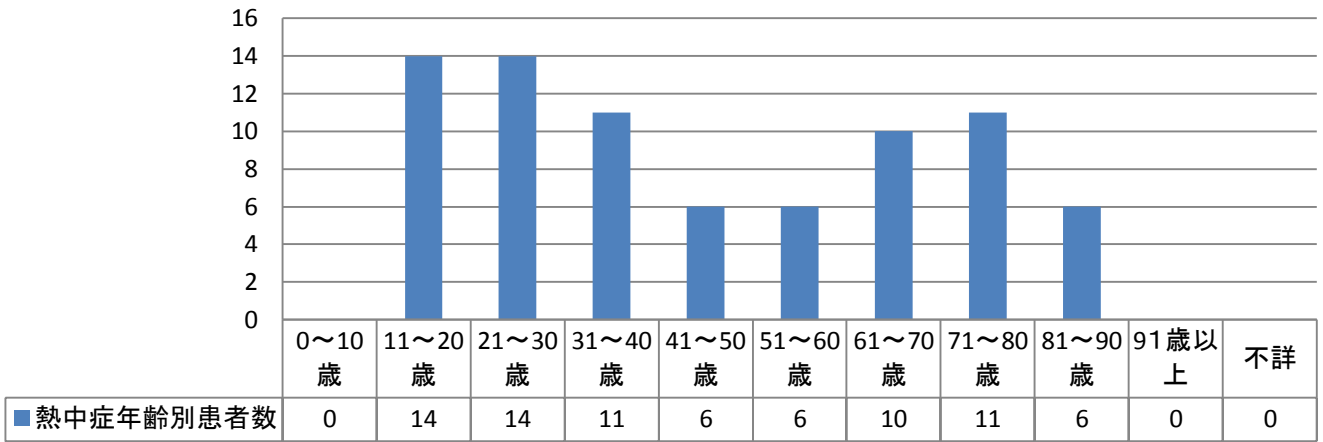
報告された熱中症患者数



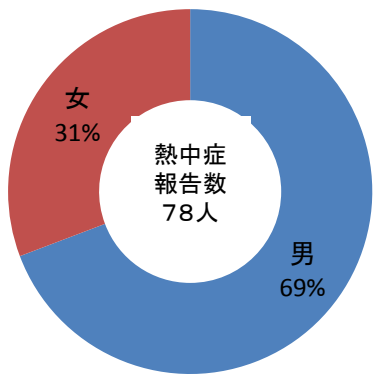
都道府県 医療機関所在地別患者数(7月27日)

北海道	2人	長野県	4人	島根県	1人
青森県	1人	岐阜県	1人	山口県	1人
宮城県	4人	静岡県	3人	徳島県	1人
茨城県	4人	愛知県	15人	福岡県	1人
群馬県	5人	滋賀県	1人	大分県	3人
埼玉県	1人	京都府	1人	沖縄県	1人
千葉県	4人	大阪府	7人		
東京都	11人	兵庫県	1人		
神奈川県	4人	和歌山県	1人		

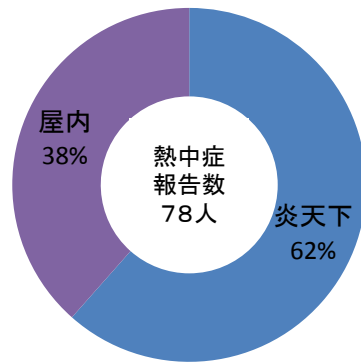
熱中症年齢別患者数(7月27日)



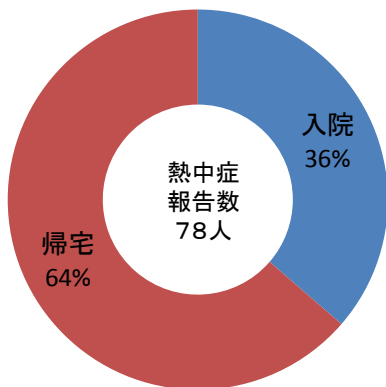
男女別(割合)



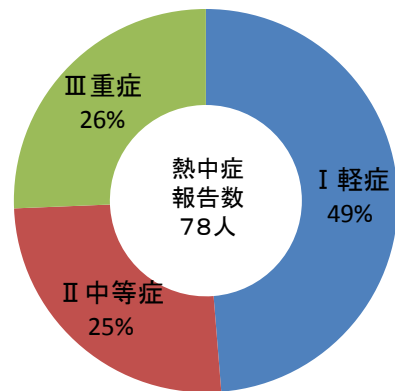
発生場所(割合)



入院／帰宅(割合)



重症度分類(割合)



* 重症度について：I度は現場にて対応可能な病態、II度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、III度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態を表しています。（日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より）

* 熱中症患者数の割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

7月26日0時～24時に報告された熱中症患者数

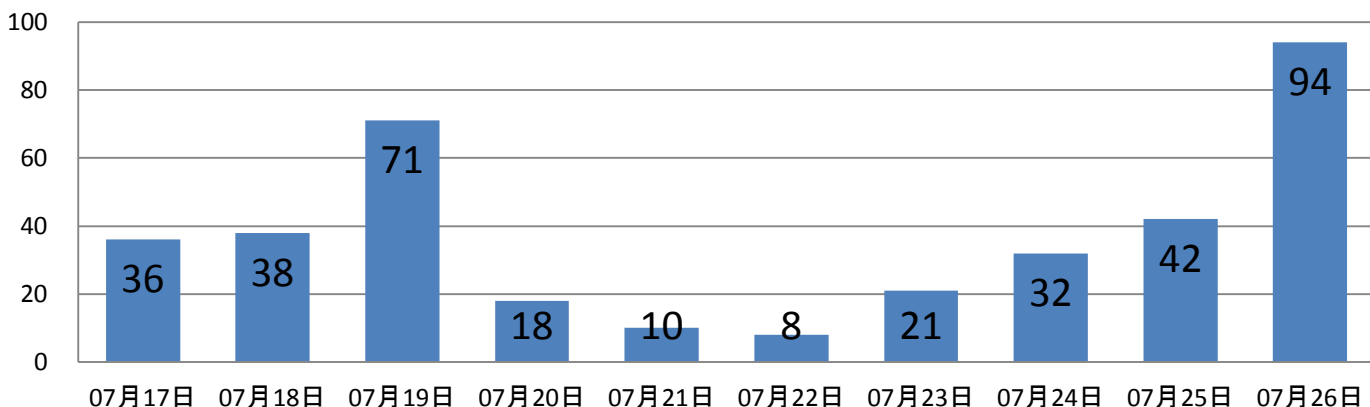
●ここに掲載している情報(即時情報という)は、厚生労働科学研究費補助金による「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」研究班(研究代表者・三宅康史(昭和大学医学部救急医学講座准教授))が、日本救急医学会の協力を得て収集した情報に基づいています。

●熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成24年7月20日～8月15日の間、前日(0時～24時)に報告された患者数等の即時情報を、報告翌日に公表します。(なお、土日曜日分は月曜に併せて公表)

●即時情報は、協力の得られた医療機関からの任意の報告に基づくため、日々の患者数の変化の程度、患者の年齢層の変化等の傾向の把握に使用し、他の関連情報と総合して対策を講じることが重要です。

●研究班では、この夏の即時情報と、10月以降の詳細情報との分析等を通じて、即時情報に基づく注意喚起の実施について研究を行うこととしています。

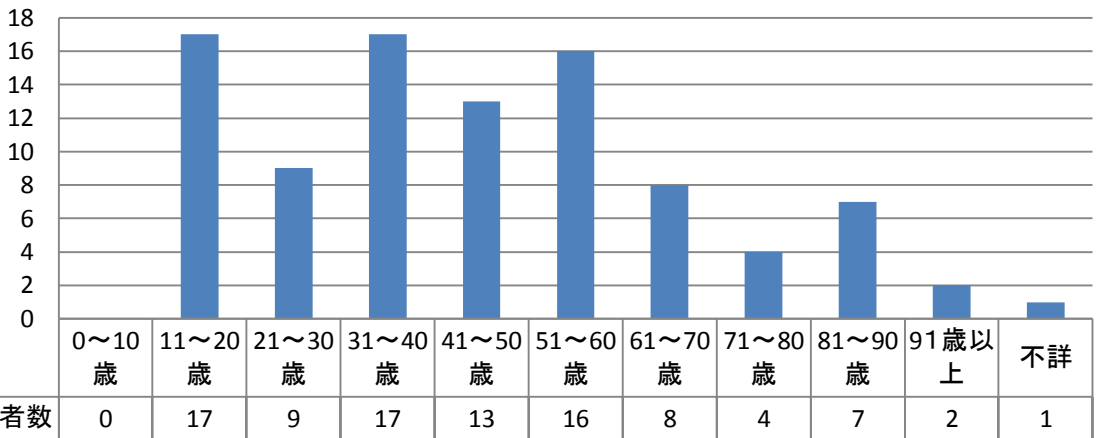
報告された熱中症患者数



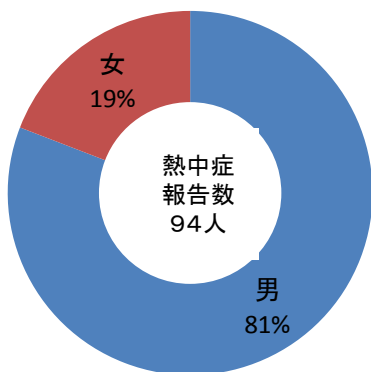
都道府県 医療機関所在地別患者数(7月26日)

青森県	2人	新潟県	6人	京都府	1人
宮城県	2人	福井県	5人	大阪府	3人
茨城県	3人	山梨県	1人	兵庫県	3人
群馬県	1人	長野県	1人	広島県	1人
埼玉県	6人	岐阜県	4人	徳島県	1人
千葉県	4人	静岡県	8人	長崎県	1人
東京都	5人	愛知県	18人	大分県	1人
神奈川県	5人	三重県	4人	熊本県	3人
		滋賀県	2人	沖縄県	3人

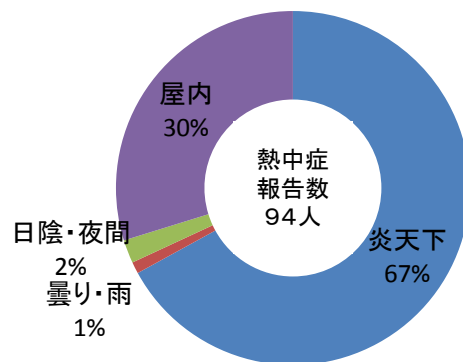
熱中症年齢別患者数(7月26日)



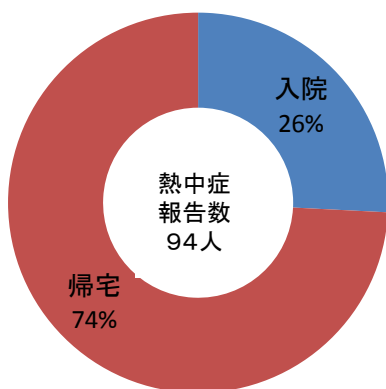
男女別(割合)



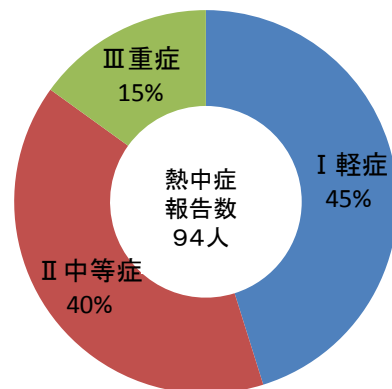
発生場所(割合)



入院／帰宅(割合)



重症度分類(割合)



* 重症度について：I度は現場にて対応可能な病態、II度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、III度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態を表しています。（日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より）

* 熱中症患者数の割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

7月25日0時～24時に報告された熱中症患者数

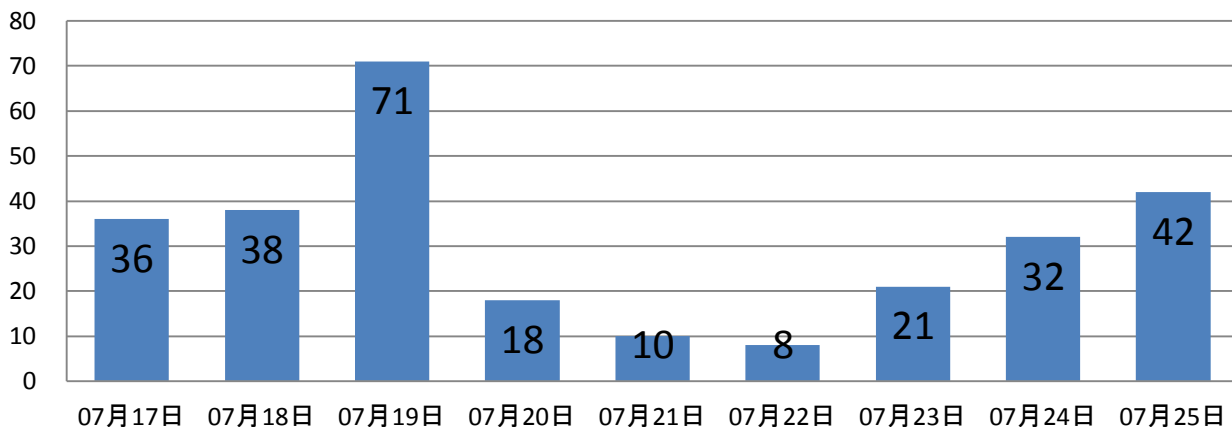
●ここに掲載している情報(即時情報という)は、厚生労働科学研究費補助金による「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」研究班(研究代表者・三宅康史(昭和大学医学部救急医学講座准教授))が、日本救急医学会の協力を得て収集した情報に基づいています。

●熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成24年7月20日～8月15日の間、前日(0時～24時)に報告された患者数等の即時情報を、報告翌日に公表します。(なお、土日曜日分は月曜に併せて公表)

●即時情報は、協力の得られた医療機関からの任意の報告に基づくため、日々の患者数の変化の程度、患者の年齢層の変化等の傾向の把握に使用し、他の関連情報と総合して対策を講じることが重要です。

●研究班では、この夏の即時情報と、10月以降の詳細情報との分析等を通じて、即時情報に基づく注意喚起の実施について研究を行うこととしています。

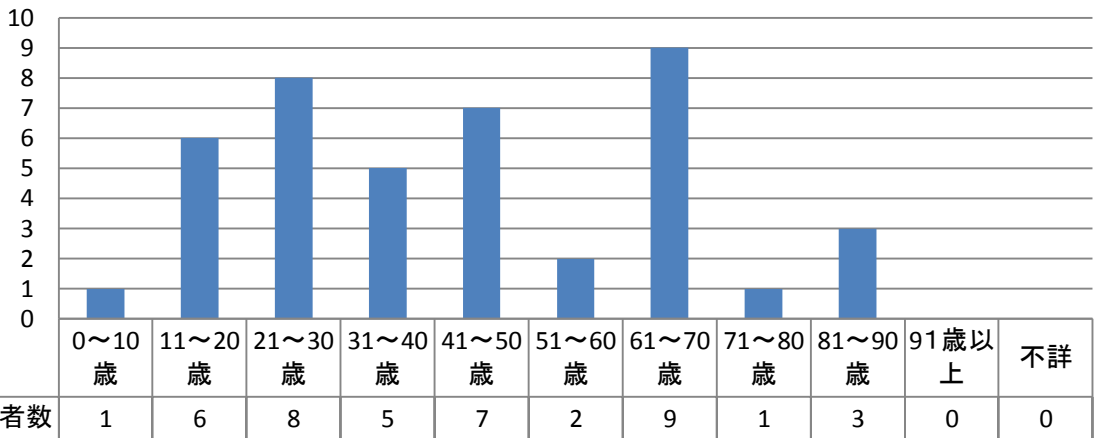
報告された熱中症患者数



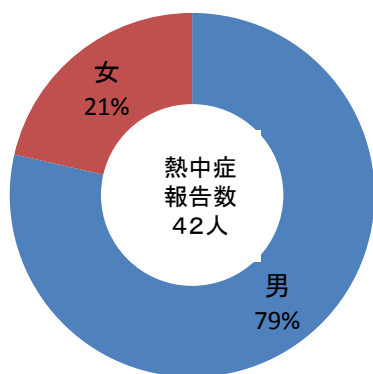
都道府県 医療機関所在地別患者数(7月25日)

青森県	1人	静岡県	1人
茨城県	1人	愛知県	6人
栃木県	1人	三重県	4人
埼玉県	1人	滋賀県	4人
千葉県	1人	大阪府	1人
東京都	5人	広島県	1人
神奈川県	3人	徳島県	4人
長野県	2人	福岡県	2人
岐阜県	1人	熊本県	3人

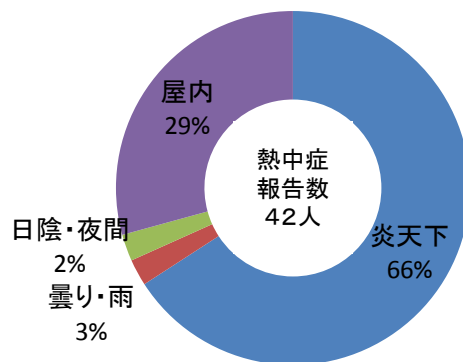
熱中症年齢別患者数(7月25日)



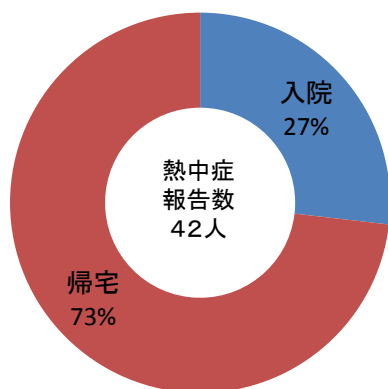
男女別(割合)



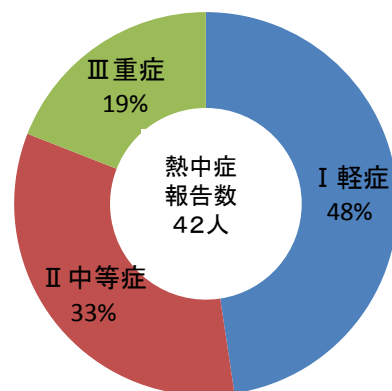
発生場所(割合)



入院／帰宅(割合)



重症度分類(割合)



* 重症度について：I度は現場にて対応可能な病態、II度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、III度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態を表しています。（日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より）

* 熱中症患者数の割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

7月24日0時～24時に報告された熱中症患者数

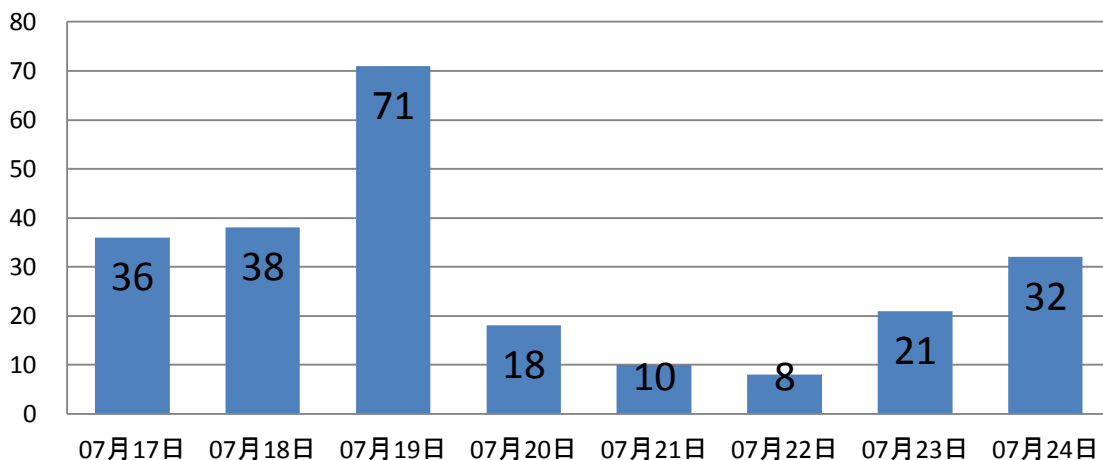
●ここに掲載している情報(即時情報という)は、厚生労働科学研究費補助金による「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」研究班(研究代表者・三宅康史(昭和大学医学部救急医学講座准教授))が、日本救急医学会の協力を得て収集した情報に基づいています。

●熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成24年7月20日～8月15日の間、前日(0時～24時)に報告された患者数等の即時情報を、報告翌日に公表します。(なお、土日曜日分は月曜に併せて公表)

●即時情報は、協力の得られた医療機関からの任意の報告に基づくため、日々の患者数の変化の程度、患者の年齢層の変化等の傾向の把握に使用し、他の関連情報と総合して対策を講じることが重要です。

●研究班では、この夏の即時情報と、10月以降の詳細情報との分析等を通じて、即時情報に基づく注意喚起の実施について研究を行うこととしています。

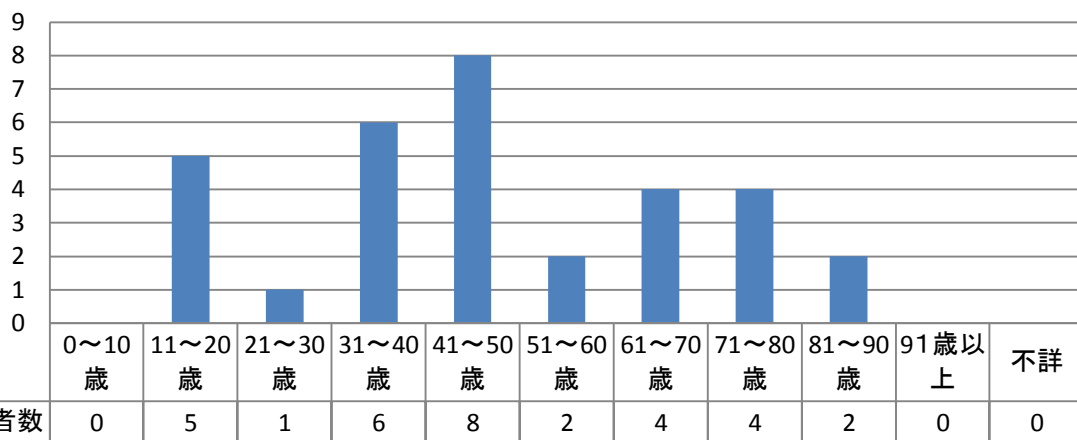
報告された熱中症患者数



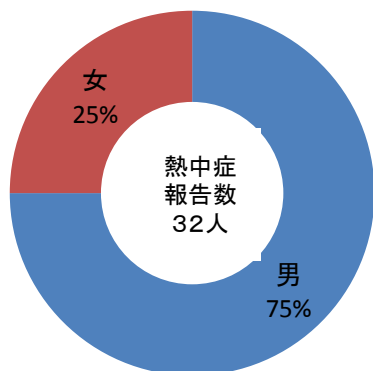
都道府県 医療機関所在地別患者数(7月24日)

宮城県	1人	愛知県	12人
群馬県	2人	滋賀県	2人
東京都	5人	大阪府	3人
神奈川県	3人	佐賀県	1人
岐阜県	1人	熊本県	1人
静岡県	1人		

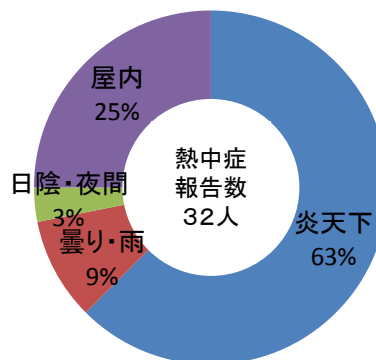
熱中症年齢別患者数(7月24日)



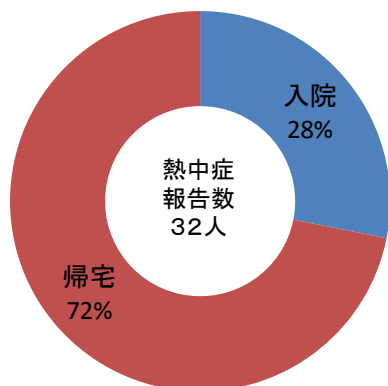
男女別(割合)



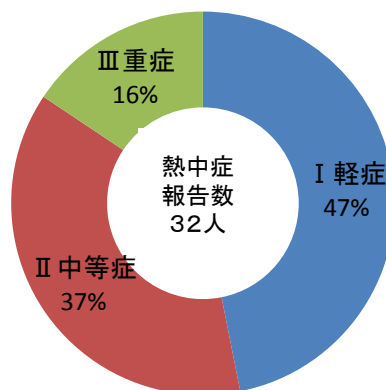
発生場所(割合)



入院／帰宅(割合)



重症度分類(割合)



* 重症度について：I度は現場にて対応可能な病態、II度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、III度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態を表しています。（日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より）

* 熱中症患者数の割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

事 務 連 絡

平成 24 年 6 月 15 日

各都道府県水道担当部（局） 担当者 殿

各厚生労働大臣認可

水 道 事 業 者
水道用水供給事業者

 担当者 殿

厚生労働省健康局水道課

熱中症による被害防止に向けた取組に関する情報提供について

厚生労働省は、「健康のため水を飲もう」推進委員会が提唱する「健康のため水を飲もう」推進運動の取組を後援する等、水分摂取を心がけることについてこれまで啓発活動を行ってきました。

水分の摂取不足による障害が発生しやすい季節を迎え、この度、「健康のため水を飲もう」推進委員会が、「健康のため水を飲もう」推進運動を提唱し、その取組の一つとしてこまめな水分補給を呼びかけるポスターを別紙 1 のとおり作成し、これらに対して、厚生労働省として後援名義を付与することとしました。

また、厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、熱中症対策について、関係部局に対して別紙 2 のとおり周知徹底を図ったところです。

各都道府県水道担当部（局）及び水道事業者等におかれましても、熱中症予防に関する取組について、関係部局に適宜情報提供いただくようお願いいたします。

(別紙2)

事務連絡
平成24年5月30日

各	〔 都 道 府 県 保健所設置市 特 別 区 〕	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
各	都道府県労働局	労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚生労働省健康局	総務課
医政局	総務課
医薬食品局	総務課
労働基準局	総務課
労働基準局安全衛生部	計画課
職業安定局高齢・障害者雇用対策部	高齢者雇用対策課
雇用均等・児童家庭局	総務課
社会・援護局	総務課
社会・援護局障害保健福祉部	企画課
老健局	総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

昨年の夏は、熱中症による健康被害が数多く報告されました。

気象庁の発表によれば、今年の夏（6～8月）の平均気温は、平年並みか高いとの予報です。気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人一人に対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要です。

このため、厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、別添のとおりリーフレットを作成しました。貴自治体及び貴労働局におかれましては、本リーフレットを御活用いただき、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、医療機関、介護事業者（施設、訪問介護等）、障害福祉サービス事業者、老人クラブ、シルバー人材センター、民生委員、保育所、児童相談所、ボランティア等を通じ、又は保健所・保健センターにおける健診、健康相談等の機会を利用して、広く呼びかけていただきますようお願いいたします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児等に対しては、周囲の方々が

協力して注意深く見守る等、重点的な呼びかけをお願いいたします。また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び周知徹底方よろしくをお願いいたします。

上記の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いいたします。

なお、職場での熱中症予防対策については、「平成 24 年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施について」（平成 24 年 5 月 18 日付基安発 0518 第 1 号、各都道府県労働局長宛、厚生労働省労働基準局安全衛生部長通知）により、周知が図られておりますので、念のため申し添えます。

(担当者)

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課

岡田 就将、山本 あや

TEL : 03-5253-1111 (内 : 2333、2394)

FAX : 03-3502-3090

e-mail : okada-shuushou22@mhlw.go.jp

yamamoto-aya@mhlw.go.jp

熱中症を防ぐために

～皆さまに取り組んでいただきたいこと～

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

- 熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。
- 熱中症になった場合も、適切な応急処置により救命することができます。
- 一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症とは・・・

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが重なることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、室内で特に何もしていなくても熱中症を発症し、救急搬送されたり、死亡する事例が報告されています。

急に暑くなった日は特に注意！

室内にいるときも注意が必要！

熱中症の予防法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

水分・塩分補給

- こまめな水分・塩分の補給
(特に高齢者、障害児・障害者の場合、のどの渇きを感じなくても、こまめな水分補給を)

熱中症になりにくい室内環境

- 扇風機やエアコンを使った温度調整
- 室温が上がりにくい環境の確保 (こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など)
- こまめな室温確認、WBGT値(※)の把握

※WBGT値: 気温、湿度、輻射(放射)熱から算出される暑さ指数で、熱中症予防のために運動や作業の強度に応じた基準値が定められています。
「[環境省熱中症予防情報サイト](#)」で、観測値(全国で8地点)と予想値(全国各地)を閲覧できます。

エアコンを使わずに我慢していると熱中症につながる恐れがあります！

体調に合わせた対策

- こまめな体温測定 (特に体温調節機能が十分でない高齢者、障害児・障害者、子ども)
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用 ● 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

外出時の注意

- 日傘や帽子の着用 ● 日陰の利用、こまめな休憩 ● 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用 ● 天気の良い日は昼下がりの外出はできるだけ控える

熱中症が疑われる人をみかけたら…

1. 涼しい場所へ避難させる
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する

自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう！

注意していただきたいこと・お願いしたいこと

①暑さの感じ方は人によって異なります！

- 人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して、暑さに対する抵抗力（感受性）は個人によって異なります。
- 自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心がけましょう。

②高齢の方は特に注意が必要です！

- 熱中症患者のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しています。
- のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調整をするように心がけましょう。

③まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です！

- 一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけ合うことで、発生を防ぐことができます。
- 特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児・障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。

④節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください！

- 夏期の電力不足に対して節電の取り組みが求められていますが、節電を意識しすぎるあまり、健康を害することのないようご注意ください。
- 気温や湿度の高い日には、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

熱中症情報に関するホームページ

- 熱中症環境保健マニュアル、熱中症予防リーフレット、予防カード、暑さ指数（WBGT）予報ほか
 - ◇環境省 熱中症情報 http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/
 - 熱中症予防情報サイト <http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html>
- 天気予報、気象情報、異常天候早期警戒情報ほか
 - ◇気象庁 熱中症に注意 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>
 - 異常天候早期警戒情報 <http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>
- 健康のために水を飲もう推進運動
 - ◇厚生労働省 健康のために水を飲もう推進運動 <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/>
- 職場における熱中症予防対策
 - ◇厚生労働省 職場における労働衛生対策 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei02.html>
- 全国における熱中症傷病者救急搬送に関する情報
 - ◇消防庁 熱中症情報 http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

熱中症対策に関する検討会

開催要綱

1. 目的

電力不足が懸念され節電の取組が求められる中、医学情報を含めた熱中症の実態を把握し、日常生活における効果的な対策を推進するため、所要の検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 医学情報を踏まえた熱中症の実態把握の在り方について
- (2) 熱中症予防に資する生活環境の在り方について
- (3) 住民への効果的な注意喚起および普及啓発の在り方について

3. 検討会構成員

別紙参照

4. その他

- (1) 本検討会は健康局長が主催する。
- (2) 本検討会に座長を置くものとする。
- (3) 健康局長は、必要に応じ、その他学識経験者等の参集を求めることができる。
- (4) 検討会の庶務は、厚生労働省健康局がん対策・健康増進課地域保健室において行う。
- (5) 本要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は、検討会において定める。

構成員名簿

(五十音順・敬称略)

有賀 徹	昭和大学医学部救急医学講座教授
伊香賀 俊治	慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授
稲葉 裕	実践女子大学生生活科学部教授
今村 聡	社団法人日本医師会副会長
牛山 明	国立保健医療科学院生活環境研究部上席主任研究官
大島 伸一	独立行政法人国立長寿医療研究センター総長
川原 貴	独立行政法人日本スポーツ振興センター 国立スポーツ科学センター統括研究部長
葛谷 雅文	名古屋大学大学院医学系研究科地域在宅医療学・老年科学教授
阪井 裕一	独立行政法人国立成育医療研究センター総合診療部部长
佐川 きよみ	葛飾区保健所青戸保健センター青戸保健担当係長
澤田 晋一	独立行政法人労働安全衛生総合研究所 国際情報・研究振興センター長
田村 照子	文化学園大学服装学部教授
益子 まり	川崎市宮前区役所保健福祉センター所長
村山 貢司	一般財団法人気象業務支援センター振興部専任主任技師

第1回 熱中症対策に関する検討会

議事次第

日 時：平成24年6月29日（金）16：00～18：00

場 所：大手町ファーストスクエアカンファレンス Room A

1 開 会

2 議 事

- 1) 熱中症に対する取組状況について
- 2) 今夏の熱中症予防に資する注意喚起について
- 3) その他

【配布資料】

- 資料 1 開催要綱
- 資料 2 厚生労働省における熱中症対策について
- 資料 3 この夏の天候の見通し（登内構成員提出資料）
- 資料 4 Heatstroke STUDY2010 と今後の活動計画について
(三宅参考人提出資料)
- 資料 5 運動と熱中症（川原構成員提出資料）
- 資料 6 職場の熱中症予防対策の現状と課題
(澤田構成員提出資料)
- 資料 7 「日常生活における熱中症予防指針」Ver. 2 作成の経過報告
(稲葉構成員提出資料)
- 小冊子 「日常生活における熱中症予防指針」Ver. 2 の策定経過
(稲葉構成員提出資料)
- 資料 8 住宅内での熱中症対策に関する検討事例
(伊香賀構成員提出資料)
- 資料 9 本検討会における論点案

第2回 熱中症対策に関する検討会

議事次第

日 時：平成24年7月19日（木）10：00～12：00

場 所：ホテルフロラシオン青山 クレール
東京都港区南青山4-17-58

1 開 会

2 議 事

- 1) 構成員からの発表事項
- 2) 今夏の熱中症予防に資する注意喚起について
- 3) その他

【配布資料】

- 資料 1 今夏の気象に関する最新情報について（追加）
（村山構成員提出資料）
- 資料 2 熱中症対応の衣生活を考える（田村構成員提出資料）
- 資料 3 第 1 回検討会およびその後に寄せられた主な御意見について
（案）
- 資料 4 熱中症対策に関する検討会とりまとめのための論点（案）
- 資料 5 厚生労働科学研究「効果的な熱中症予防のための医学的情報等
の収集・評価体制構築に関する研究」における熱中症発生実態
の把握について
（三宅参考人提出資料）
- 資料 6 熱中症対策に関する対応について（意見）（今村構成員提出資
料）
- 参考資料 開催要綱

平成24年7月13日(金)
保健師中央会議

保健指導室の取組と 今後の方針について

健康局 がん対策・健康増進課
保健指導室長 尾田 進

1

本日のテーマ

1. 被災地での保健活動の支援
2. 保健師の人材育成
3. 地域・職域連携推進事業
4. 熱中症対策について
5. 今後について

事 務 連 絡

平成 2 4 年 7 月 1 8 日

各全国生活衛生同業組合連合会事務局 御中

厚生労働省健康局生活衛生課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（協力依頼）

平素より厚生労働行政の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

今般、熱中症予防を広く国民に呼びかけるため、リーフレット「熱中症を防ぐために ～皆さまに取り組んでいただきたいこと～」が公表されましたので、情報提供いたします。

つきましては、貴連合会傘下の組合あて周知方お願いいたします。

(厚生労働省ホームページ掲載場所)

分野別の政策

→健康

→熱中症関連情報

→リーフレット等一覧（画面の右下になります）

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html

事務連絡
平成24年7月19日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部局 御中

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課地域保健室

今夏の熱中症対策の一層の強化について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

気温の高い日が続いており、国民一人一人に対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要です。

厚生労働省において開催しております「熱中症対策に関する検討会」では、今夏の対策として、「医学情報を含めた即時的な患者発生情報の公表および、ソーシャルキャピタルを活用した熱中症予防に関する情報の普及の実施」が提言されたところです。

これを踏まえ、熱中症予防対策の徹底については、関係部局と連携し、地域住民に身近なソーシャルキャピタルの場である生活衛生同業組合、医療機関、ボランティア団体等の協力を得て、きめ細かな注意喚起を行うようお願いをいたします。

なお、普及啓発の資料として、厚生労働省ホームページに掲載されている「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」（平成24年5月30日付事務連絡）別添のリーフレット（別添1）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002btf0-att/2r9852000002btgh.pdf>

や熱中症対策に関する検討会の資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002f13d.html> の活用をお願いします。

また、7月20日～8月15日の期間において、前日の患者発生情報を厚生労働省ホームページにて公表して参ります（別添2）。貴自治体におかれましては、従来の情報に加えてこの情報も活用し、熱中症対策の充実強化をお願いいたします。

（担当者）

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課

岡田 就将、山本 あや

TEL : 03-5253-1111（内：2333、2394）

FAX : 03-3502-3090

e-mail : okada-shuushou22@mhlw.go.jp

yamamoto-aya@mhlw.go.jp

熱中症を防ぐために

～皆さまに取り組んでいただきたいこと～

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

- 熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。
- 熱中症になった場合も、適切な応急処置により救命することができます。
- 一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症とは・・・

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが重なることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、室内で特に何もしていなくても熱中症を発症し、救急搬送されたり、死亡する事例が報告されています。

急に暑くなった日は特に注意！

室内にいるときも注意が必要！

熱中症の予防法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

水分・塩分補給

- こまめな水分・塩分の補給
(特に高齢者、障害児・障害者の場合、のどの渇きを感じなくても、こまめな水分補給を)

エアコンを使わずに我慢していると熱中症につながる恐れがあります！

熱中症になりにくい室内環境

- 扇風機やエアコンを使った温度調整
- 室温が上がりにくい環境の確保 (こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など)
- こまめな室温確認、WBGT値(※)の把握

※WBGT値: 気温、湿度、輻射(放射)熱から算出される暑さ指数で、熱中症予防のために運動や作業の強度に応じた基準値が定められています。
[環境省熱中症予防情報サイト]で、観測値(全国で8地点)と予想値(全国各地)を閲覧できます。

体調に合わせた対策

- こまめな体温測定 (特に体温調節機能が十分でない高齢者、障害児・障害者、子ども)
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用 ● 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

外出時の注意

- 日傘や帽子の着用 ● 日陰の利用、こまめな休憩 ● 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用 ● 天気の良い日は昼下がりの外出はできるだけ控える

熱中症が疑われる人をみかけたら…

1. 涼しい場所へ避難させる
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する

自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう！

注意していただきたいこと・お願いしたいこと

①暑さの感じ方は人によって異なります！

- 人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して、暑さに対する抵抗力（感受性）は個人によって異なります。
- 自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心がけましょう。

②高齢の方は特に注意が必要です！

- 熱中症患者のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しています。
- のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調整をするように心がけましょう。

③まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です！

- 一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけ合うことで、発生を防ぐことができます。
- 特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児・障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。

④節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください！

- 夏期の電力不足に対して節電の取り組みが求められていますが、節電を意識しすぎるあまり、健康を害することのないようご注意ください。
- 気温や湿度の高い日には、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

熱中症情報に関するホームページ

- 熱中症環境保健マニュアル、熱中症予防リーフレット、予防カード、暑さ指数（WBGT）予報ほか
 - ◇環境省 熱中症情報 http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/
 - 熱中症予防情報サイト <http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html>
- 天気予報、気象情報、異常天候早期警戒情報ほか
 - ◇気象庁 熱中症に注意 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>
 - 異常天候早期警戒情報 <http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>
- 健康のために水を飲もう推進運動
 - ◇厚生労働省 健康のために水を飲もう推進運動 <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/>
- 職場における熱中症予防対策
 - ◇厚生労働省 職場における労働衛生対策 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei02.html>
- 全国における熱中症傷病者救急搬送に関する情報
 - ◇消防庁 熱中症情報 http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム お問合せ窓口 よくあるご質問 サイトマップ 点字版ダウンロード サイト障害支援ツール English

標準 大 特大 🔍 調べたい語句を入力してください 🔍 検索

ご意見募集やハブリックコメントはこちら 📢 国民参加の場

文字サイズの変更

厚生労働省について 統計情報・白書 申請・募集・情報公開

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 所管の法令等

健康・医療

熱中症関連情報

厚生労働省の取組

健康・医療

政策一覧

健康・医療

健康

食品

医療

医療保険

医薬品・医療機器

子ども・子育て

福祉・介護

雇用・労働

政策について

分野別の政策一覧

健康・医療

ここに掲載します

地域の高齢者等に対する熱中症対策の事例について

地域の高齢者や障害者等の支援が必要な方に対する熱中症対策について、各自治体の取組事例を紹介しています。

施策紹介

熱中症関係省庁連絡会議

熱中症関係省庁連絡会議

熱中症の予防と応急対策に係る知識の普及、熱中症対策関連情報の周知、地域の実情に応じた対策を推進するため、関係省庁の緊密な連携を確保し、熱中症対策の効率的・効果的な実施方策を検討し、情報交換を行うため、関係省庁で構成する熱中症関係省庁連絡会議を設置しています。

熱中症環境保健マニュアル、熱中症予防リーフレット・カード、暑さ指数(WBGT)予報ほか

100%

モード: 無効

7月17日0時～24時に報告された熱中症患者数

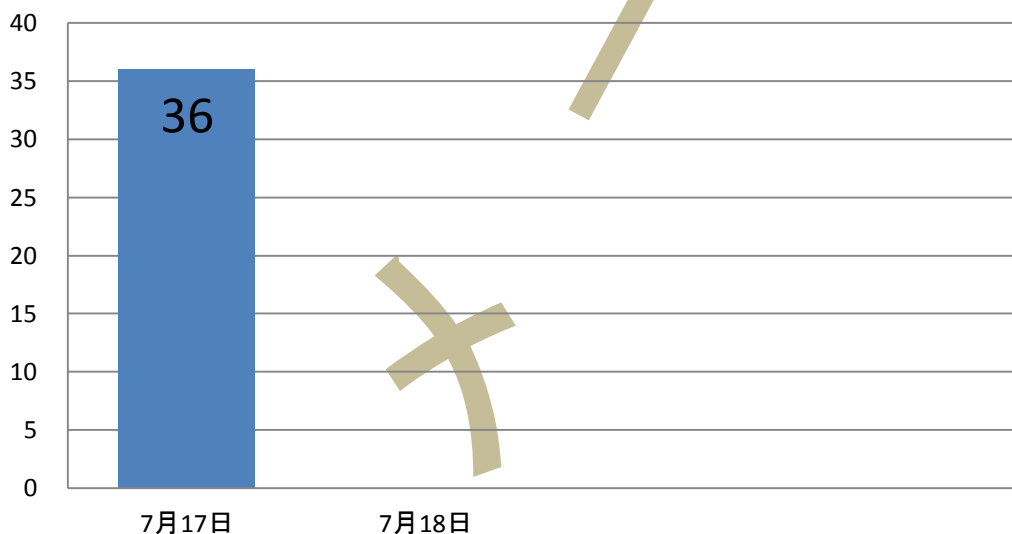
●ここに掲載している情報(即時情報という)は、厚生労働科学研究費補助金による「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」研究班(研究代表者・三宅康史(昭和大学医学部救急医学講座准教授)が、日本救急医学会の協力を得て収集した情報に基づいています。

●熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成24年7月20日～8月15日の間、前日(0時～24時)に報告された患者数等の即時情報を、報告翌日に公表します。(なお、土日曜日は月曜に併せて公表)

●即時情報は、協力の得られた医療機関からの任意の報告に基づくため、日々の患者数の変化の程度、患者の年齢層の変化等の傾向の把握に使用し、他の関連情報と総合して対策を講じることが重要です。

●研究班では、この夏の即時情報と、10月以降の詳細情報との分析等を通じて、即時情報に基づく注意喚起の実施について研究を行うこととしています。

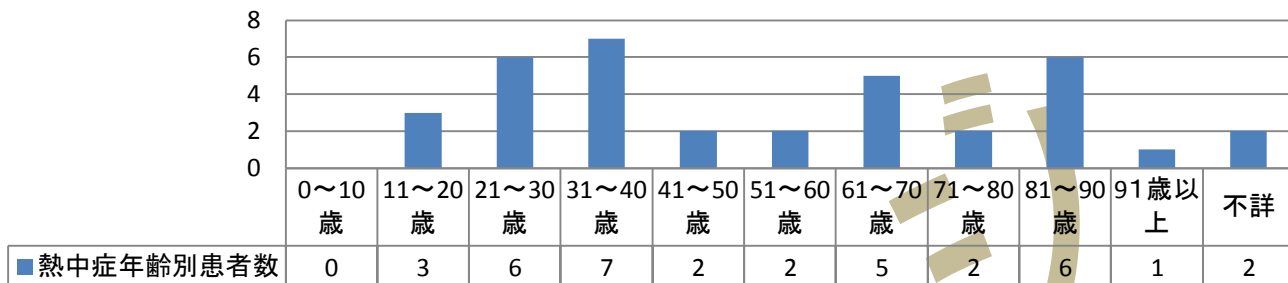
報告された熱中症患者数



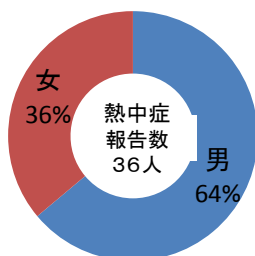
都道府県 医療機関所在地別患者数

〇〇県	〇〇人
〇〇県	〇〇人
〇〇県	〇〇人
〇〇県	〇〇人

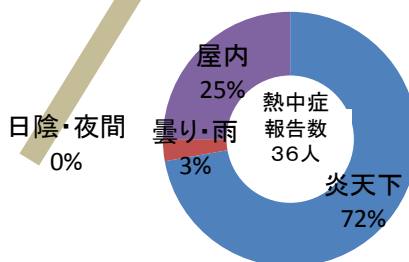
年齢別患者数



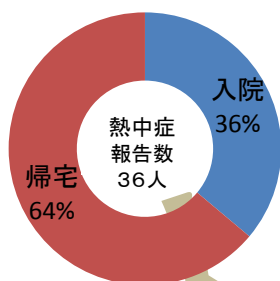
男女別(割合)



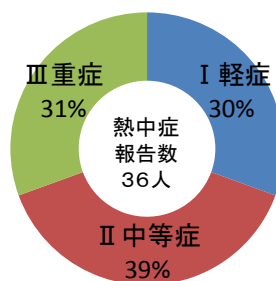
発生場所(割合)



入院／帰宅(割合)



重症度分類(割合)



* 重症度について：I度は現場にて対応可能な病態、II度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、III度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態を表しています。（日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より）

* 熱中症患者数の割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

平成 24 年 7 月 30 日

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 労働衛生課

課長 椎葉 茂樹（内線 5490）

調査官 毛利 正（内線 5497）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3502)6755

報道関係者 各位

平成 24 年度「全国労働衛生週間」を 10 月に実施

～ 心とからだの健康チェック みんなで進める健康管理 ～

厚生労働省では、10 月 1 日（月）から 7 日（日）まで、「心とからだの健康チェック みんなで進める健康管理」をスローガンに、平成 24 年度「全国労働衛生週間」を実施します。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和 25 年から毎年実施しているもので、今年で 63 回目になります。毎年 10 月 1 日から 7 日までを本週間、9 月 1 日から 30 日までを準備期間とし、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取り組みを展開します。

平成 24 年度のスローガンは、近年、過重労働による健康障害やメンタルヘルス不調などの健康問題が重要な課題となっていることから、労働者自身や管理監督者、産業保健スタッフが一丸となって健康管理を進め、労働者の心とからだの健康が確保された職場の実現を目指すことを表しており、今年 5 月に行った一般公募で応募のあった 377 作品の中から選考、決定しました。

(別添)

平成 24 年度全国労働衛生週間実施要綱

1. 趣旨

全国労働衛生週間は、昭和 25 年の第 1 回実施以来、今年で第 63 回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

我が国における業務上疾病の被災者は長期的には減少してきたものの近年は横ばいとなっており、昨年は 7,779 人と前年と比べ 4% 減少した。一方、一般定期健康診断の結果何らかの所見を有する労働者の割合が平成 23 年は 52.7% とやや上昇したほか、印刷業での胆管がんの発生が問題となるなど職場での健康リスクは依然として存在している。

また、我が国の自殺者 3 万人超のうち約 2,700 人が勤務問題を原因・動機の一つとしており、メンタルヘルス上の理由により休業又は退職する労働者が少なからずいること、精神障害等による労災認定件数が高い水準で推移していること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みが重要な課題となっている。

第 11 次労働災害防止計画は今年が最終年となることから、以上の状況を踏まえ、その目標達成に向けて、事業者等が労働者の健康障害の防止、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に着実に取り組み、健康を確保する必要がある。また、事業者や管理監督者、産業保健スタッフ等によるメンタルヘルスケアの積極的推進により、労働者がメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場を実現することが求められている。さらに、労働者の健康確保と快適な職場環境の形成を図る観点から、受動喫煙のない職場の実現を図ることが重要である。

このような観点から、今年度は、

「心とからだの健康チェック みんなで進める健康管理」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

2. スローガン

「心とからだの健康チェック みんなで進める健康管理」

3. 期間

10 月 1 日から 10 月 7 日までとする。

なお、全国労働衛生週間の実効を上げるため、9 月 1 日から 9 月 30 日までを準備期間とする。

4. 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

5. 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、鉱業労働災害防止協会

6. 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

7. 実施者

各事業場

8. 主唱者、協賛者の実施事項

- (1) 労働衛生広報資料等の作成、配布を行う。
- (2) 雑誌等を通じて広報を行う。
- (3) 労働衛生講習会等を開催する。
- (4) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (5) その他「全国労働衛生週間」にふさわしい行事等を行う。

9. 協力者への依頼

主唱者は、上記8の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼すること。

10. 実施者の実施事項

労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、次の事項を実施する。

なお、震災の影響で事業活動を縮小している事業場等においては、実施事項を絞る、震災により特に影響を受けた事項に重点を置いて点検をするなど自社の状況に応じた取組とすること。また、夏期の電力需給対策を踏まえて取り組むこと。

(1) 全国労働衛生週間中に実施する事項

- ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

(2) 準備期間中に実施する事項

下記の事項について、日常の労働衛生活動の総点検を行い、労働衛生水準の向上を図る。

(中略)

サ 熱中症予防対策の徹底

- (ア) WBGT値(湿球黒球温度)の活用、熱への順化期間の設定、自覚症状の有無に関わらない水分・塩分の摂取等の取組みの推進
- (イ) 夏期の電力需給対策を踏まえた節電の範囲内での熱中症予防対策の推進

(以下省略)